

# AHRC NEWS LETTER

No.2020-03-01 2020年3月23日 電話番号：03-4283-0082

制作・発行 AHRC事業協同組合 <http://ahrc-bc.com>

## 実習生の宿泊施設で 私有物収納設備の配慮をしましょう

外国人技能実習制度では、技能実習生の適切な宿泊施設の要件として、個人別の私有物収納設備を設ける措置を講じていることとされています。（技能実習運用要領より）

技能実習生の多くが共同部屋で生活している実態から、プライバシーの確保や盗難防止の観点から、身の回り品を収納できる一定の容量がありかつ施錠可能・持出不能なもの（個人別に施錠可能な部屋である場合を除く。）であることが必要です。



個人別に施錠可能な部屋でない場合は、実習生に鍵付きのロッカーを用意しましょう。



盗難防止のため、持ち運びできないものである必要があります。

トラブル防止のため、宿泊施設だけでなく、作業場においても鍵付きロッカーを整備しておくことが理想です。